

「テレワークガイド委員会」 2009 年度 活動報告書

2010 年 4 月 10 日

一般社団法人 日本人間工学会

テレワークガイド委員会

総務省では2007年に「テレワーク人口倍増アクションプラン」を策定し、2010年までにテレワーカーを就業者人口の2割とする目標を掲げている。テレワークを推進する企業も増えているが、テレワークでは様々な観点から、人間工学的な配慮が重要である。

日本人間工学会では、このテレワーク等、多様な働き方を支援するために2009年度にテレワークガイド委員会を設置した。本委員会では、テレワークの健全な発展のために日本人間工学会としてやるべきことを検討し、特にガイドラインや報告書などにて貢献することを中心に検討してきた。2009年度は、以下に示す2つのテーマを掲げ、活動してきたので、その概要を報告する。

- (1) テレワーク関連のすでに公開されている情報を収集し、人間工学的な課題や検討分野を検討する。
- (2) テレワークではIT機器、モバイル機器の活用が重要となるため、1998年に本学会にて策定した「ノートパソコン利用の人間工学ガイドライン」の見直しを行う（2001年にはホームページ上にて公開）。

(1)についてはテレワークに関連する情報を収集・整理し、人間工学的な課題や検討すべき内容などを委員会で議論した。範囲が非常に広いこともあって、本年度は収集・整理した情報のみを本報告書に添付する。検討すべき課題などについては、次年度以降の活動として検討している。また(2)に関しては、1998年版の「ノートパソコン利用の人間工学ガイドライン」の見直しを実施し、2010年版を作成した。本報告書とともに学会のホームページに公開予定である。2010年度以降の活動に関しては、現在検討中であるが、テレワーク等の働き方を支援するためのツールの検討や、働き方に関する考慮点などを整理することを検討中である。

2010年4月10日
テレワークガイド委員会

【添付資料】

テレワーク関連の公開情報一覧

| | 資料等 | 概要／コメント | ファイル名／リンクなど |
|---|---|---|--|
| 1 | 「欧米の在宅ワークの実態から何を学ぶか」 独立行政法人労働政策研究・研修機構 | (独)労働政策研究・研修機構は、2004年3月に国際シンポジウム「欧米の在宅ワークの実態から何を学ぶか」を開催した。このシンポジウムでは、日本のほか、米、英、独の在宅ワークの実態、法令、支援策等についても報告されている。各シンポジストが発表時に用いたPPT資料は右のリンク先1からダウンロードできる。 また、このシンポジウムに先立ち行われた調査が、労働政策研究報告書 No.5『欧米における在宅ワークの実態と日本への示唆』—アメリカ、イギリス、ドイツの実態から—としてまとめられており、国際シンポジウムの概要も含め、2.のアドレスからこの報告書の要約版(456KB, 13ページ)と全体版(8M, 350ページ)をダウンロードすることができる。 | 海外のテレワーク.pdf (27.7KB) 1. http://www.jil.go.jp/event/symposium/sokuho/20040305_sokuho.htm 2. http://www.jil.go.jp/institute/reports/2004/005.html |
| 2 | 「在宅勤務推進のための実証実験モデル事業報告書」社団法人日本テレワーク協会 | (社)日本テレワーク協会が、厚生労働省からの委託事業として平成17年に実施した調査研究の報告書(290ページ)。参加の呼びかけに応じた17企業・団体の128名の在宅勤務者のほか、その上司・同僚に対しても多面的で系統的な調査を行い、生産性・創造性向上、ワークライフバランス改善、モチベーション向上等の効果について検証している。一部の参加者については、一日の生活時間の変化や健康影響についても検証を行っている。右のリンク先を参照の上、協会に申し込むとPDFファイルとして「165 在宅勤務の推進のための実証実験モデル事業報告書」を入手できる(無料)。 | 在宅勤務事業報告書.pdf (2.95MB) http://www.japan-telework.or.jp/activity/repo/t_03.html |
| 3 | IEAが2000年に採択したエルゴノミクス定義(末尾に、テレワークの記述がある) | Organizational ergonomics is concerned with the optimization of sociotechnical systems, including their organizational structures, policies, and processes. (Relevant topics include communication, crew resource management, work design, design of working times, teamwork, participatory design, community ergonomics, cooperative work, new work paradigms, virtual organizations, telework, and quality management.) | http://www.iea.cc/browse.php?contID=what_is_ergonomics |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 4 | <p>テレワーク作業環境とテレワーカーの健康に関するアンケート調査（2003年度調査（日本テレワーク協会テレワークと労働問題研究会））</p> | <p>日本テレワーク協会「テレワークと労働問題研究会」が、2003年にテレワークにおける安全衛生問題の把握を目的としたアンケート調査を実施した。</p> <p>企業雇用者である雇用型テレワーカー68名、SOHO形態の在宅型テレワーカー34名の回答による主な結果は以下の通りであった。(1)回答者の平均年齢は、雇用型テレワーカー44.6歳、在宅型テレワーカー39.3歳であった。在宅型テレワーカーは殆どが女性であった。(2)雇用型テレワーカーでは、持ち帰り残業的テレワークも17名(36.7%)と多い。定時(概ね9時～17時)のテレワークが21時頃まで延長していると考えられるテレワーカーも8名(11.8%)いた。(3)雇用型テレワークの実施場所は「自宅専用部屋」が多く、在宅型テレワークでは、「自宅内外専用部屋」と共に「家族との共用部屋」も多く、雇用型テレワーカーよりも作業場の問題が強いことが推測された。(4)雇用型・在宅型テレワーク共に自宅作業場について殆どが自己管理であり、また自宅作業場への不満は多い(特に、狭い、暗い)。(5)雇用型テレワーカーはノート型パソコン使用者が多く、在宅型テレワーカーではデスクトップ型パソコンの使用者が多かった。(6)「会社の制度としてのテレワーク」の方が「上司または自己の裁量で行っているテレワーク」よりも、業務効率やワーク/ライフバランス、人事考査などの点で、テレワークのデメリットが少ない。</p> | <p>テレワーク作業環境とテレワーカーの健康に関するアンケート調査 2003.PDF(160KB)</p> |
| 5 | <p>一目で分かる改善事例集 2002～2003（日本テレワーク協会テレワークと労働問題研究会）</p> | <p>テレワークにおける作業環境改善に役立つ事例集。既存のVDT作業に関する研究や4の日本テレワーク協会、テレワークと労働問題研究会の調査を元に、VDT作業環境改善の基本や企業における改善の実践を紹介している。企業における作業実態(悪い事例)および好事例も豊富に掲載されている。</p> | <p>一目で分かる改善事例集.PDF(3.3MB)</p> |
| 6 | <p>余暇や仕事への価値観の変貌（電通総研世界価値観調査2005）「マルチスタンダードな社会ビジョンを」</p> | <p>「世界価値観調査 2005」の国内結果レポート。「マルチ・スタンダードな社会ビジョンをーサステナブルな成熟社会へ」と題した本書は、1990～2005年のアンケート調査データをもとに、人々の意識の変化、社会や国家に対する期待、次代へのビジョンを探っている。</p> <p>1.個人生活、2.社会生活、3.地球生活、4.期待される社会像・国家像 について、まとめている。</p> <p>①仕事と家庭のバランスについては、働くことが大切でなくなることを「悪い」とする割合は大多数を占める一方で、家庭生活をより重視することを「悪い」とする割合は僅か1%で、「よい」とする割合が8割以上を占める。家庭重視をバ</p> | <p>http://www.dentsu.co.jp/di/archive/wvs/index.html wvs_2005_1.pdf(1.6MB)</p> |

| | | | |
|---|-------------------------------------|--|---|
| | | <p>ースにしていることが分かる。</p> <p>②仕事と余暇のどちらを重視するかについては、「余暇重視」派が 33%、「仕事重視」派が 36%。「仕事にも余暇にも同じくらい力を入れる」が 29%で、ほぼ 3 分割される。年齢別には、若年層ほど余暇重視の傾向が強く、29 歳以下では「余暇重視」が約半数を占める。</p> <p>③「余暇時間が減っても常に仕事を第一に考えるべき」という意見に対する反応では、「賛成」が 20%と低く、「反対」が 41%。時系列では、「反対」の割合が 2000 年に比べてやや低下。</p> <p>④仕事に関する 11 の側面について、重要か否かを求めた質問では、「自分の能力にあった仕事」が最も高く、「失業の恐れがない」「好ましい勤務時間」などが上位。「独創性を発揮できる機会」など、やりがいや夢を求める割合が低い。特に、若年層ほど、「好ましい勤務時間」と「好ましい休暇制度」を重視。</p> | |
| 7 | 書籍「現代日本人の意識構造や生活時間調査等」(NHK 放送文化研究所) | <p>NHK 放送文化研究所による 5 年ごと 5000 人規模の「日本人の意識」調査結果をまとめた書籍。テレワークのみならず、日本人のものの考え方・価値観の変化を図表を使って分析・解析している。主な内容は以下の通り。</p> <p>1. 序章－30 年という歳月 2. 男女と家族のあり方、3. 政治 4. ナショナリズム・国際化・宗教 5. 仕事・余暇、6. 日常生活 7. 生き方・生活目標 8. 終章－世代の変化</p> <p>(付録) 調査の概要／サンプル構成／質問文および単純集計結果</p> <p>書店または日本放送出版協会への申し込むことで入手できる。</p> <p>NHK 放送文化研究所編集、日本放送出版協会発行、本体 1,071 円</p> | http://www.nhk.or.jp/bunken/book/book_data/bookdata_04122001.html |
| 8 | 生活時間調査(世論調査の結果・分析) | <p>NHK 放送文化研究所による 1960 年から 5 年ごと全国 5000 人規模の「国民生活時間調査」結果の概要が掲載されている。内容は、仕事に関わる時間だけではなく、日本人のメディアと関わる時間や、生活に関する時間についてテキストでまとめられている。</p> <p>掲載内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビとの向き合い方別にみる 20・30 代の視聴者像(09 年 8 月) ・“忙しい”生活の中に“楽しみ”を見いだす働く母親(09 年 7 月) | http://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/seikatsulist_seikatsu1.html |

| | | | |
|---|---------------------------|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・テレビは他のメディア以上に“リラックス”(09年4月) ・生活時間と意識の関連は明らかにできるか(08年1月) ・「回数」と「持続時間」でみるメディア利用(07年9月) ・ネット利用の様相を変えるモバイル機器(07年6月) ・急増するインターネット利用の実態(07年4月) ・生活時間研究の国際的な最新動向(06年12月) ・インターネット利用者の生活時間(06年8月) ・生活時間調査からみたメディア利用の変遷と現在(06年7月) ・日本人の生活時間・2005(06年4月) ・生活時間調査の社会的な活用(05年2月) ・多様化する幼児のメディア利用(03年7月) ・広がるインターネット、しかしテレビとは大差(02年3月) ・4つの生活時間圏(01年4月) ・2000年国民生活時間調査の結果より(01年3月) | |
| 9 | ワークライフバランス関連資料（内閣府/厚生労働省） | <p>1.ワーク・ライフ・バランス 関連資料リストの公表</p> <p>内閣府において、ワーク・ライフ・バランスに関する「統計」「調査」「書籍」「論文」のデータベースを 21 年度中に構築する。20 年度に、データベースのリストを作成し、収集・選定した「統計・調査」「著作物」リストを「ワーク・ライフ・バランス関連資料リスト」として公開。リストの収集基準は、2000 年 1 月から 2008 年 9 月まで。</p> <p>現在公開している関連資料リストと調査研究は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①仕事と生活の調和に関する「統計・調査」のリストと概要 ②仕事と生活の調和に関する「著作物(書籍・論文・レポート)のリストと概要 ③調査研究「仕事と生活の調和の推進を多様な人々の能力発揮につなげるために」男女共同参画会議 仕事と生活の調和に関する専門調査会 など 13 編。 | <p>http://www8.cao.go.jp/wlb/index.html</p> <p>http://www8.cao.go.jp/wlb/research/archive/list.html</p> <p>http://www8.cao.go.jp/wlb/research/index.html</p> |

| | | | |
|----|--------------------------------------|---|---|
| | | <p>④独立行政法人労働政策研究・研修機構 特集「ワーク・ライフ・バランス」</p> <p>⑤次世代ネット 次世代のための民間運動—ワーク・ライフ・バランス推進会議—の支援情報</p> <p>2.カエル！ジャパンキャンペーンの実施</p> <p>平成 19 年 12 月 18 日に、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共段階の代表により構成される「仕事と生活の調和促進完了トップ会議」が開催。そこで、「仕事と生活の調和憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定された。平成 20 年度において、内閣府に「仕事と生活の調和推進室」が設置。「仕事と生活の調和元年」として位置づけ、ポータルサイトやシンポジウムを開催。その取り組みの一つとして、社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むことを目的にした、「かえる！ジャパン」のキャンペーンを実施。企業や労働者、各種団体など全ての人たちの参加を呼びかける。</p> | |
| 10 | 在宅勤務への政策対応（労働政策研究・研修機構） | <p>独立行政法人労働政策研究・研修機構の研究者による在宅勤務に関する法解釈や今後の課題をまとめた論説。尚、注釈として、「本論文は、執筆者個人の責任で発表するものであり、独立行政法人労働政策研究・研修機構としての見解を示すものではない。」の但し書きがある。</p> <p>現行の在宅勤務に関するガイドラインは、政策的対応として重要な意義を有するが、企業が具体的な在宅勤務管理上の指針とするには、情報量をさらに豊富化する必要があるとして、在宅勤務に係る法的問題を検討している。現行法令に係る問題としては、特に、実務上適切で実行可能な労働時間管理の方法、労災認定について検討を深めるべき点があること、また、労使間の取決め（労働契約上の問題）としては、在宅勤務について想定される情報通信機器の使用と労働をめぐる諸種の問題（私用メール・モニタリング（監視）、秘密保持、人事考課・評価）に留意する必要性、在宅での勤務という使用者からの指揮命令が希薄化相対化した労働契約関係と通常の労働契約関係、あるいは他の労務供給契約関係（請負、委任）との政策的理論的な比較・整理・検討の必要性などが論じられている。</p> | 在宅勤務への政策対応.pdf (188KB) |
| 11 | 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」（平成 12 年 労働省女 | 平成 12 年 6 月 14 日に労働省女性局女性労働課が発表。パソコン等情報通信機器の普及により、在宅ワークが広がりつつあるが、口頭契約や報酬額等についての基本的な契約をめぐるトラブルの発生も少なくない状況にある。このようなトラブルを未然に防止するため、在宅ワークの依頼者が在宅ワーカーと契約を締結する際に最低限守 | http://www2.mhlw.go.jp/kisya/josei/20000614_02_j/20000614_02_j.html |

| | | | |
|----|--------------------------|---|---|
| | 性局女性労働課) | <p>るルール「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を策定した。</p> <p>守るべき事項としては、</p> <p>①契約条件の文書明示及びその保存 :モデル契約様式を参考例として掲載。契約条件文書は3年間保存。等</p> <p>②契約条件の適正化: 報酬の支払い期日、額、納期継続的な注文の打ち切りの場合における事前予告等</p> <p>③その他:個人情報保護、健康確保措置、能力開発機会の付与、担当者の明確化等</p> | |
| 12 | 「在宅ワークの適正な実施のために」(厚生労働省) | <p>平成12年6月に労働省女性局により策定された「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の内容を紹介したページ。現在は厚生労働省雇用均等・児童家庭局に引き継がれている模様。主な内容は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ワークの実態、 ・在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインのあらまし ・在宅ワーク・モデル契約様式ー参考例 ・在宅ワークガイドラインに係る自主点検票 ・応援します！在宅ワーク(在宅ワーク対策のご案内) ・ホームワーカーズウェブ(在宅ワーカーのための情報サイト) | http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/josei/zaitaku/index.htm |
| 13 | 「仕事と生活の調和」(厚生労働省) | <p>「仕事と生活の調和」の実現のため、厚生労働省が実施している事業・制度を紹介したホームページであり、柱は以下の三本。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活の調和実現のための取り組み ・テレワーク普及促進対策 ・勤労者生活の向上 <p>「仕事と生活の調和実現のための取り組み」では、労働時間の見直し・改善の指針、仕事と生活の調和についての相談・助言を行う専門家の養成支援、等の事業を紹介している。</p> <p>「テレワーク普及促進対策」では、パソコン等を利用して在宅勤務を行う場合の労務管理上の留意点等について整</p> | http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/shigoto.html |

| | | | |
|----|------------------|---|---|
| | | <p>理した「情報通信機器を活用した在宅勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン(在宅勤務ガイドライン)」(労働基準局 平成 16 年 3 月作成、平成 20 年 7 月改訂)や、関係する省庁でまとめた「テレワーク人口倍増プラン」などを紹介している。</p> <p>「勤労者生活の向上」では、生活の安定を図ることを目的とした種々の助成事業を紹介している。</p> | |
| 14 | 社団法人日本テレワーク協会 | <p>平成 3 年に総務省、経済産業省、厚生労働省、国土交通省を主務官庁として設立され以下を目的としている。</p> <p>①テレワークを、広く社会に普及・啓発することにより個人に活力とゆとりをもたらし、企業・地域が活性化できる調和のとれた日本社会の持続的な発展に寄与する。</p> <p>②テレワークを、広く社会に普及・啓発することにより個人に活力とゆとりをもたらし、企業・地域が活性化できる調和のとれた日本社会の持続的な発展に寄与する。</p> | http://www.japan-telework.or.jp/intrguide/index.html |
| 15 | 日本テレワーク学会 | <p>「テレワークが人間のより自由な生活を両立させる道具として有用である為には、テレワークのあり方をめぐり、多面的な研究が行われ、経験が評価され、望ましいあり方が提案されていく必要がある」という認識に基づいて、テレワークに関する研究を促進し、研究者の交流を図る為、1999 年に設立された。</p> <p>現在は、多分野にわたる研究者や事業を実践している実務者などが広く集まり、こうした課題に先駆者として答えられる学術体としての存在を示している。</p> | http://www.telework-gakkai.jp/ |
| 16 | テレワーク推進フォーラム | <p>テレワーク関係4省(総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)の呼びかけにより平成 17 年に設立され、産学官協働でテレワークの円滑な導入に資する調査研究や普及等の活動を行うことにより、テレワークの一層の普及促進を図ることを目的としている。</p> | http://www.telework-forum.jp/ |
| 17 | 総務省におけるテレワーク推進施策 | <p>政府では、2010 年までにテレワーカーを就業者人口の 2 割とする目標の実現に向けて、「テレワーク人口倍増アクションプラン」を策定し、政府一体となってテレワークの普及を推進している。</p> <p>総務省においては、テレワークの普及のための実証実験の実施や、テレワーク環境整備税制の実施、全国各地で普及啓発セミナーを開催するなど、アクションプランの着実・迅速な実施に取り組んでいる。又、総務省職員のテレワーク制度も導入し、国家公務員テレワークを率先して実施している。</p> | http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/index.htm |

| | | | |
|----|-------------------------------------|---|---|
| 18 | 「テレワーク人口倍増アクションプラン」 (平成19年5月29日) | <p>平成19年に首相官邸で発表された。</p> <p>テレワーク推進に向けた施策として、仕事の仕方に関する意識改革、必要な職場環境の醸成等の促進を含む、より円滑なテレワーク導入に資するための必要な条件・基盤整備や企業雇用者、育児後の再就職希望者、障害者、高齢者、UJターン・二地域居住希望者等の各々ごとのきめ細かい推進策等を総合的に展開されている。</p> <p>具体的なテレワーカー比率は、02年に6.1%であったが05年には10.4%となった。その後、05年にアクションプランを策定する事により2010年には20%を超える目標値が設定された。</p> | http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/others/telework.html |
| 19 | 厚生労働省「企業のためのテレワーク導入・運用ガイドブック」概要 | <p>e-Japan 戦略IIにおけるテレワーカーの目標値(2010年までに就業者数の20%)を実現するための、導入・運用のガイドブック。トップマネジメント、ミドルマネジメント、オフィスワーカーそれぞれの立場から参考になるよう編集されている。</p> <p>ガイドブックの構成は、</p> <p>テレワークの形体分類と特徴、導入効果・効用、導入プロセス、導入に必要な事項(共通編・在宅勤務編・モバイル勤務編)、社内ルール(人事評価・テレワークの形態・労働時間管理・給与・安全衛生と健康管理・労働災害など)、テレワーク導入の教育研修(課題・問題点、導入後の実態把握と評価など)、仕事の内容と企業規模による留意点およびテレワークに関する資料と用語説明等。</p> | http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/08/dl/tp0818-1a.pdf |
| 20 | 厚生労働省「テレワーク相談センター」 | <p>テレワーク導入・推進の企業の相談窓口で、無償で対応。社団法人日本テレワーク協会が厚生労働省から委託されている事業であり、平成21年度から北海道、東京、愛知、大阪、福岡の全国5箇所に開設。</p> <p>(1)テレワークの基礎・仕組み(テレワークとは、特徴、効果、導入目的、テレワーク人口など)</p> <p>(2)テレワーク導入方法と具体的な手法(導入について、プロセス、先進事例)</p> <p>(3)ワーカーの管理マネジメント(時間管理、業務管理、安全管理、就業規則)</p> <p>(4)テレワークのセキュリティ管理(情報インフラ、セキュリティー)</p> <p>(5)導入の可能性診断</p> <p>についてHP上で解説。テレワーク関連の新聞や雑誌記事、書籍情報なども掲載。</p> <p>なお、テレワーク協会では、テレワーク相談センターの設置以外にも、テレワークに関する調査研究、テレワーク普及</p> | http://www.japan-telework.or.jp/center/index.html |

| | | | |
|----|---------------------------------------|--|---|
| | | 啓発、テレワーク促進支援等も行っている。 | |
| 21 | e-Japan 戦略Ⅱ (IT 戦略本部、平成 15 年 7 月 2 日) | <p>「2005 年までに世界最先端の IT 国家となる」ことを目標に進められた e-Japan 戦略に続いて、「2006 年以降も世界最先端であり続ける」ことを目指して 2003 年 7 月に発表された。e-Japan 戦略から 2 年半で各種施策を実施し、第 1 期として IT 基盤が整備されつつあることを受けて、第 2 期 IT 戦略として IT 利活用のための方策を示している。</p> <p>「社会全体が元気で、安心して生活でき、新たな感動を享受できる、これまで以上に便利な社会」の実現に向け、先導的な取り組みとして 7 分野((1)医療、(2)食、(3)生活、(4)中小企業金融、(5)知、(6)就労・労働、(7)行政サービスの)推進と、新たな IT 社会基盤を整備するための方策などが盛り込まれている。(6)就労・労働では、下記3つのポイントがあげられている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 適材適所で能力を発揮できる社会の実現 2. 多様な就労形態を選択し、創造性・能率を発揮できる社会を実現 3. IT を活用した起業や事業拡大の支援により、就業機会の創出・拡大 <p>特に2では、テレワークに関連した下記 3 つの取り組みが明文化されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★テレワーカーが就業者人口の 2 割[2010 年まで] ★企業のテレワーク導入ガイドライン整備等の普及促進 ★従来型の労働関連規制の継続的見直し、公務員のテレワークに関する制度の環境整備等 | http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/030702ejapan.pdf |
| 22 | IT 新改革戦略 (IT 戦略本部、平成 18 年 1 月 19 日) | <p>2001 年の e-Japan 戦略、2003 年の e-Japan 戦略Ⅱに続く IT 戦略として、これまでの成果や課題を総括するとともに、少子高齢化や安心・安全の確保といった社会的課題を解決するため、IT による構造改革をどのように推進していくかを示し、2010 年度に世界に先駆け IT による改革を完成させることを目標として発表された。IT 新改革戦略には三つの理念があり、一つ目は「構造改革による飛躍」で、IT が持つ新たな価値を生み出す力や構造改革力により日本社会を改革すること。二つ目は「利用者・生活者重視」で、新たな価値が創出される社会を実現し、生活に密着した IT 化を推進すること。そして、三つ目は「国際貢献・国際競争力強化」で、IT の構造改革力を通じた</p> | http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060119honbun.pdf |

| | | | |
|----|----------------------------------|---|---|
| | | <p>国際貢献を推進することである。また、IT新改革戦略では、2010年度までの5年間で重点的に対応する取り組みを、「ITの構造改革力の追求」「IT基盤の整備」「世界への発信」の三つの政策群に分けて掲げている。「ITの構造改革力の追求」の「(3)21世紀型社会経済活動」の「生涯を通じた豊かな生活」において、下記の目標、方策、評価指標が明文化されている。</p> <p>【目標】2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業者人口の2割を実現</p> <p>【実現に向けた方策】高齢者・障害者・介護者・育児期の親等個々が置かれた状況に応じ能力が最大限に発揮されるようなテレワークに関する企業内制度や労務管理の導入、セキュリティ対策の体制・運用の充実、労働関連制度に関する従来型の規制の見直しなど、産官学の連携の下、テレワークの飛躍的拡大に向けた取組を推進する。</p> <p>【評価指標】就業者人口に占めるテレワーカー率及び企業におけるテレワーク実施率</p> | |
| 23 | 国土交通省テレワークガイド 2008 | <p>企業がテレワークを導入する際の参考として、まとめられたガイドブック。本書でははじめてテレワークを導入する企業を対象に、プロジェクトチームと基本戦略の策定から、社内のルール作り、ITの活用や教育など、導入から実施までのプロセスについて解説している。</p> <p>本ガイドブックは2005年に発行されたものを改訂したものであり、新たな版では次の3つについて加筆されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ワーカーのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)向上のためのテレワーク活用方法。 2. シンククライアント PC およびシステムの機能向上や、USB 認証キーによるシンククライアント環境の実現などの情報セキュリティ技術革新の紹介。 3. 災害やパンデミック時のテレワークによる事業継続性についての解説(オフィスの分散化により、災害発生時の迅速な事業再開や、在宅勤務制度普及によるパンデミック発生時の事業継続性)。 | http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/ |
| 24 | 国土交通省 2008 年度 テレワーク人口実態調査の結果について | <p>民間の調査会社に委託し、全国を対象に Web を通じてテレワークの実施状況を調査した。これによると狭義のテレワーカー(ふだん収入を伴う仕事を行っている人の中で、仕事でITを利用している人かつ、自分の所属する部署のある場所以外で、ITを利用できる環境において仕事を行う時間が1週間あたり8時間以上である人)は15.2%である。過去の調査では2002年に6.2% 2005年に10.4%であった。政府のテレワーク人口倍増アクションプラン</p> | http://www.mlit.go.jp/report/press/city03_hh_000002.html |

| | | | |
|----|------------------------|--|---|
| | | (2007年5月)では2010年度までにこの数字を20%まで引き上げることを目標にしている。 | |
| 25 | アメリカ政府が推進しているテレワークのサイト | <p>米連邦政府一般調達局(GSA)のテレワークに関する情報を集めた Web ページ。米国では労働者の生産性やワーク／ライフバランスの確保、そして通勤によって発生する温暖化ガスの削減などにテレワークが有効であり、その推進をしている。</p> <p>本サイトでは次の5つの情報を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Basic 米連邦政府内のコーディネーターの連絡先一覧や、テレワークに関するサポート情報、メールマガジンなどの登録に関するページ。 ・Security テレワークを実施する上で必要な IT セキュリティやプライバシーポリシーに関する情報。 ・GSA eTools テレワークに必要な機材を購入するための Web サービス。 ・Where to Work テレワークができる場所として家庭やランチオフィス、その他の代替オフィスに関する情報を紹介している。家庭でのテレワークに関しては人間工学的な観点で 10 のガイドラインが示されている。 http://www.gsa.gov/graphics/ogp/CAP_on_Ergonomics_feb_2008.doc ・Telework.gov 米連邦政府のテレワークに関する情報のポータルサイト。 | http://www.gsa.gov/Portal/gsa/ep/channelView.do?pageTypeld=17114&channelId=-24671 |

一般社団法人日本人間工学会「テレワークガイド委員会」
委員リスト

| | | |
|-----|-------|--------------------|
| 委員長 | 吉武良治 | 日本アイ・ビー・エム株式会社 |
| 幹事 | 岩切一幸 | 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 |
| 委員 | 大内啓子 | 財団法人日本色彩研究所 |
| | 北島洋樹 | 財団法人労働科学研究所 |
| | 斉藤 進 | 財団法人労働科学研究所 |
| | 榊原直樹 | 株式会社ユーディット |
| | 外山みどり | 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 |
| | 西平宗貴 | 株式会社 U'eyes Design |